

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 1 5 日

指定訪問看護事業所 様

島根県国民健康保険団体連合会

訪問看護療養費請求書の様式変更について

平素から訪問看護療養費の請求につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年 1 0 月 1 日施行の後期高齢者窓口負担割合の見直し等に伴い、標記様式（国民健康保険分・後期高齢者医療分）を下記のとおり変更することとしました。

つきましては、令和 4 年 1 1 月請求分以降は、別添様式によりご請求いただきますようお願いいたします。

なお、後期高齢者医療に係る請求書については、9 割給付及び 8 割給付の訪問看護療養費明細書を合算のうえ「一般・低所得者」欄にご記入ください。

また、従来の様式による請求書についても、当分の間、これを取り繕って使用することができます。

おって、同様式は、本会ホームページからダウンロード可能となっておりますことを申し添えます。

記

【変更点】

- (1) 後期高齢者窓口負担割合の変更に伴う文言の変更
「9 割」⇒「一般・低所得者」
- (2) 公費 5 3 区分名の修正
「児童・知的」⇒「児童福祉」

担 当：審査課審査第二係 土居 電 話：0852-21-2114
